

平成 30 年度静岡県優良介護事業所表彰候補募集要領

1 要旨

介護人材の確保や介護サービスの質の向上に向け、介護職員が働きやすく、働き甲斐ある職場環境づくりや、利用者本位のサービス提供に積極的に取り組む静岡県内の介護事業所を表彰し、これを広く県民や事業所等に周知することで、介護の仕事への理解を進め、介護職への新規就業の増加につなげるとともに、介護職員の職場定着を促進することを目的とする。

2 募集対象

静岡県内で介護保険法に基づくサービスを提供している介護事業所で、次のいずれかの取組を積極的に行い、顕著な成果を挙げた者

(1) 職場環境改善部門

- ・ 離職防止・定着促進に向けた取組
- ・ 人材育成のための取組
- ・ 福利厚生の実施や職場環境改善のための取組

(2) サービスの質向上部門

- ・ 要介護度の維持・改善のための取組
- ・ 利用者一人一人の個性や生活リズムを尊重した取組
- ・ 地域力向上又は質向上の取組

3 応募資格

次の①から⑤に掲げる全てに該当すること。

- ① 事業所に係る指定から3年が経過していること。
- ② 事業所を運営する法人が、過去3年間に指導・監査で勧告以上の行政指導又は行政処分を受けていないこと。
- ③ 労働基準法等、法令に沿った就業規則を整備していること。
- ④ 労働基準法など労働関係法令、その他法令について過去3年間違反がないこと。
- ⑤ 表彰を受けた場合、事業所名や取組内容等の公表が可能であること。

4 応募方法

次の（１）を郵送又は持参により、（２）宛てに提出すること。

提出の際は、（別紙１）提出書類チェックリストを同封し、ア・ウ・エは各
7部、イは1部提出すること。

（１）提出書類

ア 様式１：静岡県優良介護事業所表彰推薦書（部門共通及び部門別）
取組内容に関する添付書類

（別紙２）「取組内容に関する添付書類の提出について」参照

イ 様式２：静岡県優良介護事業所表彰推薦書に係る誓約書

ウ 当該事業所の設立年月日、概要がわかる書類

エ 当該事業所を運営する法人の定款等の写し

※提出書類は、返却しない。

※提出書類における個人情報、個人情報保護関係法令に従って取り扱
う。

※誓約書は自署とする。

※応募は自薦、他薦（個人推薦を除く）を問わない。

（２）提出先

静岡県健康福祉部福祉長寿局介護保険課

所在地 〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号

電話番号 054-221-2314

ファクシミリ 054-221-2142

電子メール kaigohoken@pref.shizuoka.lg.jp

5 応募期間

平成30年7月10日（火）から8月13日（月）まで

※郵送の場合は消印有効

6 審査・選考方法

応募者から提出された書類の内容等を静岡県優良介護事業所優良表彰選考委員の審査により表彰候補者を選考の上、健康福祉部長が決定する。決定に当たっては、必要に応じて説明及び追加資料の提出を求めるほか、ヒアリングを実施する場合がある。

7 審査基準

静岡県優良介護事業所表彰選考委員会設置要綱第4条の別表2による

8 賞の授与

各部門5団体以内（副賞：商品券5万円分）

9 スケジュール

(1) 審査・決定、選考結果の通知

平成30年9月初旬

(2) 表彰式

平成30年9月16日（日）午後

ふじのくにケアフェスタ2018会場内で開催予定（静岡市駿河区曲金）

10 その他

(1) 選考結果は、応募のあった全ての事業所又は推薦者に文書により通知する。

(2) 審査は選考委員会で行う。

(3) 被表彰事業所及びその取組等については、静岡県ホームページで公表する。

11 問い合わせ先

静岡県健康福祉部福祉長寿局介護保険課

所在地 〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号

電話番号 054-221-2314

ファクシミリ 054-221-2142

電子メール kaigohoken@pref.shizuoka.lg.jp